

工事保証書

様

年 月 日

この度は、弊社に工事をご注文頂き誠に有り難うございました。
工事には万全を期しておりますが万が一、不具合や故障が生じた場合には、
本書裏面の条件にて無償で補修する事を保証致します。

保証対象工事

【工事名】



【工事場所】

【製造番号】

株式会社 パートナ



〒224-0032

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央30-18 4F

TEL:045-532-4995 Fax:045-532-4996

【完成引渡し日】

【保証期間】

裏面に記載

担当者



※本書はメーカー保証書と共に大切に保管して下さい。

工事完了確認

商品について

- お引渡し時点で商品に傷が無い事を確認しました。
- 設置商品が正常に作動する事を確認しました。
- 注文した商品に間違いが無い事を確認しました。

水廻り施工について

- 給排水部分から漏水が無い事を確認しました。
- 正常にお湯が出る事を確認しました。

ガス器具設置について

- ガス管接続部分からガス漏れが無い事を確認しました。

内装工事について

- 施工後傷及び不具合が無い事を確認しました。

その他工事について

- () に施工後の不具合が無い事を確認しました。

特記事項

- ()
- 「反社会的勢力でない事、確約に関する同意」を確認の上、同意する。

上記の通り工事が完了した事を確認しました。

年 月 日

ご署名



給湯器商品保証制度

保証内容 下記条件に全て該当する場合、無償にて修理や修復工事を致します

- ①保証書記載の保証対象期間内である事
- ②一般環境条件下、通常の設置環境、正常の使用状況の下である事
- ③保証書のご提示がある事

保証の適用除外

- ①お客様の主観による使用上に影響のない感覚的な評価はご容赦下さい
- ②引渡し後、お客様のご使用上の誤りや、過失・修理・改修・移動等によって発生した故障や損傷
- ③摩擦、消耗等の材料の自然特性あるいは、経年変化に起因する故障や損傷(循環金具等)
- ④一般家庭用以外(飲食店や商用ビルでの長時間使用)に使用された場合の故障および損傷
- ⑤既存配管の施工不良等が原因で本工事時の発見が困難な状況下(壁中や階下配管等)で起きた損傷、水漏れ
- ⑥火災・地震・水害・落雷・その他の天災地変・公害や異常電圧による故障及び損傷

上記①～⑥に該当するか否かは当社にて客観的状況等を十分に調査した上で判断させて頂く事になります
可能な限り柔軟に対応をさせていただきますのでご相談下さい

保証期間

保証対象部位	対象	保証内容	保証期間
ガス工事	配管の接続不良	復旧、補修及び不良部材の交換	2年
給排水工事	配管の接続不良 (施工不良以外トイレの詰まりは含みません) (給湯器は循環金具の不具合は含みません)	復旧、補修及び不良部材の交換	5年
電気配線工事	スイッチ・コンセント類の作動不良 電気設備機器類の作動不良及び取付け不良 (電球の寿命による損耗は含まず)	復旧、補修及び不良部材の交換	5年
トイレ・水栓・洗面化粧台等の住宅設備機器類	材料の著しい変形・変質・扉の開閉不良 その他の機能上支障となる重大な損傷 (メーカー無償保証の期間中はメーカー保証にて対応させていただきます)	復旧、補修及び不良部材の交換	2年
内装工事	仕上げ材(床クッションフロア・壁クロス)の変形・剥離・亀裂 (湿式壁材料の通常の収縮によるチリの隙間は含まず)	補修及び一部張替	1年

「パートナー」で設置した給湯器には、7年の商品保証がついております。施工後、製品に不具合が生じた場合には、直接メーカーには問い合わせず、必ず当社にご連絡下さい。※1 症状を確認して方が一、機械内部の修理が必要な場合には、適切な修理を行います。メーカーとの協力体制により実現したこの制度で、より安心して頂ける保証をお約束致します。保証期間中にお客様による修理費用は一切発生致しませんのでご安心下さい。

※1 当社を介せずお客様にて修理・修繕をご依頼された費用は保証無対象外となりますのでご注意ください

次のような場合には、保証期間内でも無料修理の対象となりません

- ①当社を介さずお客様にて修理・修繕された場合に発生した費用
- ②交換していない部材等にかかる費用(壁の中の配管部分や循環金具等)
- ③工事完了後に、取付箇所、利用条件、所有者が異なる場合
- ④火災・地震・水害・落雷・その他の天災地変・公害や異常電圧による故障
- ⑤お客様のご使用上の誤りや、過失・修理・改修・移動によって発生した故障
- ⑥摩擦・消耗等の材料(循環金具や止水栓等)の自然特性あるいは、経年変化に起因する故障や損傷
- ⑦一般家庭以外(業務目的とした長時間使用)で使用された場合の故障及び損傷
- ⑧メーカーリコールまたはメーカーが取換を認め無償で修理を行う場合
- ⑨メーカー保証期間中に発生し、修理をされなかった故障・不具合
- ⑩対象製品の調整、及び清掃にかかる費用
- ⑪製品の機能、及び仕様に影響の無い外傷や汚れ
- ⑫本製品以外の財物の故障、および滅失

次の損害は本保証の対象とはなりません

- ①製品の依頼に起因して生じた障害に起因する死亡、及び身体障害
- ②商品の故障に起因して生じた本製品以外の財物の減少、棄損、その他障害

本保証書は、保証期間内の修理代金の合計が、購入代金(給湯器本体)を超過した場合、及び代替品が交付されたときに失効します。尚1回の修理費用の上限は、50,000円(税込)とし、累計、または1回の修理費用が、保証限度額を超える場合、その超過費用は、本保証書の契約者様の負担とします。

本保証書は、修理にかかる費用を現金等でお渡しする保証では御座いません。

反社会勢力でないことの確認に関する同意

私(法人の場合には、当該法人の役員等を含む、以下同じ)は、以下の(1)及び(2)をそれぞれ確認します。

- (1)現在、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋等の反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
 - (2)自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をなすまたは暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いたまたは威力を用いて貴社の信用を毀損または貴社の業務を妨害する行為等を一切行いません。
- 尚、(1)のいずれかに該当し、若しくは(2)のいずれかに該当する行為をし、または(1)に基づいて虚偽の申告をしたことが判明した場合には、取引が停止されまたは通知によりこの取引が解約されても異議申し立てを一切致しません。これにより損害が生じた場合でも、すべて私の責任とします。

※ご同意いただけない場合、取り付け工事を行うことができませんので、予めご了承ください。